

# 藤枝市教育委員会

## 平成27年2月定例会会議録（要約）

- 開催日 平成27年2月16日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
委員長 下田 實 男 委員長職務代理者 松浦 正 秋  
委員 大社 幸 子 委員 瀧下 悦 代  
教育長 山本 満 博
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 村松 一 博 教育政策課長 山崎 仁 志  
教育推進室長 栗山 淳 子 学校教育課長 森下 覚 司  
学校給食課長 山下 貢 生涯学習課長 片山 豊 実  
図書課長 成岡 均 スポーツ振興課長 梅原 仁  
総務係長 横山 茂 幸 書記・主任主査 岸本 倫 子

# 教育委員会 平成27年2月定例会

日時 平成27年2月16日午前8時55分  
場所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前8時55分

2 会議録署名委員氏名 松浦正秋委員、大社幸子委員

3 日程第1

- ・第3号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について
- ・第4号議案 藤枝市就学指導委員会規則の一部改正について
- ・第5号議案 藤枝市立図書館条例施行規則の一部改正について

4 日程第2 諸般の報告

教育政策課長	1 安全で安心できる教育環境の充実について
教育推進室長	1 2月7・8日のプレイパーク実施の報告について 1 体づくりメニュー作成プロジェクトについて
学校教育課長	1 通学区域審議会の審議結果について 1 学校指定変更事務取扱要綱の改正について 1 平成26年度末藤枝市教育委員会主催行事について 1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書の提出について 1 情報モラルについての保護者向けリーフレットの作成について
生涯学習課長	1 人づくり藤枝塾 映画「うまれる」上映会について
図書課長	1 第7回「よむゾーくん大賞」について 1 駅南図書館 児童文学講演会について
スポーツ振興課長	1 藤枝市スポーツ推進計画の策定について

5 閉 会 午前9時55分

# 教育委員会 平成27年2月定例会

## 日程第1

事務局	【第4号議案 藤枝市就学指導委員会規則の一部改正について 説明】 ●静岡県就学指導委員会規則が「指導」から「支援」に改正されたことに伴う改正
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	第4条について伺います。「障害のある幼児」という部分が改正後は削除されるということですが、「障害のある」という部分が削除されるのは納得できますが、「幼児」が削除されたのはなぜでしょうか。その次の文章が「児童生徒等の就学に関する」と繋がってくるので、幼児が1年生に上がるに当たって幼児の就学に関する幼児の就学指導委員会が今までであったと思うので、今回幼児が削除されたのはなぜか疑問に思います。県の就学指導委員会規則で名称が就学支援委員会に改められたと説明がありましたので、それに伴って県に準じて幼児が削除されたのかとも思いますが、いかがでしょうか。
事務局	「幼児」の部分が削除された訳ではありません。「障害のある幼児、児童及び生徒（以下「児童生徒等」という。）」と書いてありますので、第4条に「児童生徒等」とあるのは詳しくいえば「障害のある幼児、児童及び生徒」ということになります。
委員長	ほかに質疑はありませんか。 以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
委員長	以上で討論を終結します。 これより第4号議案「藤枝市就学指導委員会規則の一部改正について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『ありません』
委員長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。
委員長	次に、第5号議案「藤枝市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局	【第5号議案 藤枝市立図書館条例施行規則の一部改正について ●例規の見直しに伴う改正	説明】
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありますか。	
一同	『ありません』	
委員長	以上で質疑を終結します。 これより討論に入ります。討論はありますか。	
一同	『ありません』	
委員長	以上で討論を終結します。 これより第5号議案「藤枝市立図書館条例施行規則の一部改正について」を採決 します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。	
一同	『ありません』	
委員長	異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。	

## 日程第2 諸般の報告

委員長	それでは次に、日程第2 諸般の報告について、教育政策課長から順にお願いします。
事務局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全で安心できる教育環境の充実について <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校武道場吊り天井改修工事</li> <li>高洲小学校太陽光発電設備整備工事</li> </ul> <p>どちらも順調に工事は進捗し、2月中に完成予定</p> </li> <li>1 2月7・8日のプレイパーク実施の報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>●8日は雨天のため中止したが</li> <li>7日の参加人数は過去最高人数を記録更新</li> <li>産業大学生から教育長へロゴマークの贈呈が行われた</li> </ul> </li> <li>1 体づくりメニュー作成プロジェクトについて</li> </ol>

- 教育振興基本計画施策13に位置づけ  
現在、体育主任を通じて各学校に伝達講習  
来年度は中学校プロジェクトチームを検討予定

- 1 通学区域審議会の審議結果について
  - 特別支援学級3校新設による学区変更
- 1 学校指定変更事務取扱要綱の改正について
  - 文章表記を表に区分した  
期間等については弾力化をはかった  
「特別支援学級新設に伴う学区変更」は新たに追加
- 1 平成26年度末藤枝市教育委員会主催行事について
  - 別添資料のとおり
- 1 「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言書の提出について
  - 3月初旬に教育長に提出予定
- 1 情報モラルについての保護者向けリーフレットの作成について
  - 各学校から全家庭に配布予定
- 1 人づくり藤枝塾 映画「うまれる」上映会について
  - 別添資料のとおり  
現在整理券はほとんど配布終了
- 1 第7回「よむゾーくん大賞」について
  - 別添資料のとおり  
市長賞・教育長賞・図書課長賞作品は後日駅南図書館に展示
- 1 駅南図書館 児童文学講演会について
  - 別添資料のとおり
- 1 藤枝市スポーツ推進計画の策定について
  - 平成26、27年度で計画策定  
計画期間は平成28～32年度の5カ年  
詳細は別添資料のとおり

委員長

その他報告はありませんか。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員長

「安全で安心できる教育環境の充実を図ります」の中の②太陽光発電設備整備工事について、太陽光発電設備を設置して「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進するとありますが、低炭素というものを今現在どこまで考えていますか。

事務局

数値ではありませんが、基本的には低炭素とは二酸化炭素を出さない発電方法を差すので、火力のように燃焼することによって炭素を出してしまうとか、避難所でもガソリンの発電機等は当然二酸化炭素を発生してしまうということで、太陽光発電はクリーンなエネルギーですので、発電する際に二酸化炭素を発生しないということで環境に良いとの考え方からこのようにすすめてきています。

委員長	太陽光発電だけでなく、今後、風力や地熱等についても考えているというような事があれば教えてください。
事務局	太陽光発電以外にも、風力や地熱、波力等を使った発電が行われていますが、本市の場合には自然の条件から風力やその他の方法よりも太陽光パネルが最も効率良く発電できるという判断です。実際太陽光パネルにつきましては日本全国で技術革新が進んでおりまして、発電効率があがっていますので藤枝市でも導入して来ました。ただ、今、電力会社が太陽光発電で発電された電力の買取を抑えてきているので、今後も継続して発電を増やしていくかどうかは検討中です。来年度につきましては、環境省の補助金を得て3校程太陽光発電を付けたいと計画していますが、それ以降ははっきりした計画は出していません。
委員長	スポーツ推進計画の「第3章1（3）子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実」とありますが、これはとても大切な事です。今、子どもたちの運動能力がずっと落ち続けていると言われていいますので、子どもを取り巻く社会のスポーツ環境というのはとても大切だと思います。過去にちびっこ広場というものがあるのが市内の各地区にたくさん作られました。今はふれあい広場という名称はありますが、ちびっこ広場の名称は無くなってしまっているようです。聞いた話ですが、以前小学生の子どもたちが広場で遊んでいたところ、おじいさんやおばあさんが来て、今から自分たちが使うから学校かほかに行って遊ぶようにと言われたことがあったようです。今現在、ふれあい広場等の使い方について、事務局で把握していますか。
事務局	ふれあい広場につきましては、市民文化部協働政策課が所管で各自治会等に管理を委託しています。基本的にはふれあい広場なので、どなたが来ても自由に使えるということをご利用いただいています。ちびっこ広場については、福祉関係で所管していたのではないかと思います。ちびっこ広場がふれあい広場が変わっていったとの認識はしています。
事務局	今有りましたように、ちびっこ広場は当時福祉部児童課で手当てして子どもたちに遊び場を提供することで、遊具を作ったりして福祉施策の補助で作られたものですが、次第に子どもだけでなく地域で使えるようにということで変わってきて、今はちびっこ広場という名称はひとつもありません。ただ、自治会等で管理しているということで、ある程度地元でルールを作っているところが多いと思いますが、全てのところでそのルールが守られているかどうかはわかりません。
委員長	説明を聞いてももっともだと思いますが、ただ市内のスポーツ少年団関係の団体等で学校の運動場や公共の広場をなかなか借りられず、そういった広場を当てにしている団体もあるのではないかと思います。是非、子どもたちにスポーツ環境としてそういう場所を開いていただけたらと思います。学校や部活動やスポーツ少年団だけでなく、個々に安全で楽しく遊べる昔のちびっこ広場のような場所があると助かると思います。ふれあい広場がそういった場所になって、みんなで仲良く使えたらいいと思います。

委員 教育推進室で作成した体づくりメニューとスポーツ振興課のスポーツ推進計画はリンクすると思いますが、今後体づくりメニューとして学校を中心にやっていただくものと、市のスポーツ推進計画との今後の関わりについて方向性があるようでしたら教えて下さい。

事務局 来年度に向けて市がスポーツ推進計画を策定していくために、今アンケート等を行って現状把握をしている時期ということで、体づくりメニューの方は教育振興基本計画の施策13に則って作っておりますが、来年度以降基本計画が作られていくときには資料41ページに「第3章1(2)学校の体育に関する活動の充実」といった内容もありますので、そういったところに組み込まれていくと考えています。

事務局 スポーツ推進計画につきましても、国、県でも子どものスポーツ機会の充実といった事を施策のひとつに盛り込んでいます。市でも当然国県の計画を参考にして策定していきますので、これから庁内検討の場を作っていきますので、教育関係にもメンバーに入っていていただいて計画に盛り込んでいきたいと考えています。

委員 国の方針としても、「幼児期からの子どもの体力向上方策の推進」とありますが、私の経験でも幼稚園位が一番体を活発に動かすし、運動神経も急激に発達する時期なので、幼稚園や保育所との関わりも今後できていくのでしょうか。

事務局 幼稚園や保育所等についても、策定の中に福祉部門もメンバーに組み込まれていきますので、市の福祉計画等の計画とも整合を図りながら進めていきたいと考えています。

委員長 他にはよろしいですか。  
それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので2月定例会を閉会します。

閉 会 午前9時55分